

一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和3年2月

CONTENTS

	頁
◆ 理事会及び交付金運営委員会のご報告	2
◆ 会員名簿の内容確認と従業員数調査	2
◆ 厚生労働省「業務改善助成金」で社内最低賃金引き上げを！	3
◆ 軽油価格調査のお願い(1月購入分)	3
◆ 乗務前のアレルギー性疾患の確認	4
◆ 運行管理者 一般講習のご案内	4
◆ 36協定の労働基準監督署への届出はお済みですか？	5
◆ 社員教育用のDVDの貸出のご案内	5
◆ 適正化事業巡回指導実施結果(令和2年10月～令和2年12月)	6
◆ 適正化実施機関に寄せられた苦情	7
◆ チャレンジ123実施結果報告	7
◆ 令和3年度 第45回1次近代化融資制度の募集について	8
◆ 中部トラック総合研修センター 令和3年度研修日程について	8
◆ 新入会員様のご紹介	8
◆ 会員様の所在地名称・変更等	8
◆ 国土交通省認定「ガイドラインセミナー(中小規模)」開催のご案内	9
◆ 国土交通省認定「内部監査セミナー(基礎)及びリスク管理セミナー」開催のご案内	10

～～ ご意見ご相談等をお寄せ下さい。 ～～

- ・令和3年度版 研修センター総合ガイド
- ・事故防止セミナー 開催のご案内
- ・社内講師育成研修の開催について
- ・軽油購入価格1月分調査のお願い
- ・時間外・休日労働に関する協定書と労働基準監督署への届出について
「36協定届出用紙」

一般社団法人三重県トラック協会
<http://www.santokyo.or.jp>
 TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



◆ 理事会及び交付金運営委員会のご報告

日時 令和3年1月20日(水) 14:00～
場所 ホテルグリーンパーク津



上記日時において、理事21名(総数23名)、監事2名、青年部2名、女性部2名出席のもと、開催されました。

開催にあたり、小林会長より、「本日は、令和3年度の事業計画等の方針についてご検討頂き政策協議会、各委員会(業務・適正・広報)の場で詳細を審議頂いたものを3月開催の理事会にかけ承認を得たい。」等の挨拶を行った後、事務局より報告事項の説明を行い、引き続き議案の審議に入りました。

☆三重県トラック協会関係

- 【報告事項】
- ①令和3年度税制改正等に関する要望結果について
 - ②定款23条による職務執行状況について
 - ③その他

【議事事項】

- 第1号議案 令和2年度主な助成事業進捗状況について
異議なく承認された。
- 第2号議案 令和3年度事業方針について
異議なく承認された。
- 第3号議案 今後の行事日程の調整について
異議なく承認された。
- 第4号議案 第44回5次近代化融資推薦について
異議なく承認された。
- 第5号議案 会館建設検討の経緯について
異議なく承認された。
- 第6号議案 (一社)三重県トラック協会 緊急物資輸送時の対応について
異議なく承認された。

★陸災防三重県支部関係

令和3年度事業計画概要(案)並びに労働災害発生状況について、事務局から一括して説明を行い、異議なく承認された。

◆ 会員名簿の内容確認と従業員数調査



令和3年度の会員名簿を作成するにあたり、名簿記載事項の確認と従業員数の調査報告書をFAXで送付させていただきます。

掲載内容の変更を希望される場合はご報告下さい
★報告がない場合、現在の掲載状況にさせていただきます★



報告〆切 3月末日 FAX:059-225-2095

FAX

※ 従業員数は会費及び助成事業等の資料となりますので、正しくご報告下さい。
< 会員名簿は、総会資料と一緒に送らせていただきます。 >

◆ 厚生労働省「業務改善助成金」で社内最低賃金引き上げを！

国は、最低賃金の引き上げに向けた環境整備に取り組んでいます

令和2年度第3次補正予算で、中小企業最低賃金引き上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）に、低額の引上げにも助成金が設けられました。

20円引上げコース
30円引上げコース
が申込み可能です。

概要は右のとおりです。詳細はHPまたは下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

三重県働き方改革推進支援センター

TEL
0120-111-417
FAX
059-993-0801
津市栄町2-209
セキゴン第二ビル

申請先

三重県労働基準監督署 雇用環境・均等部
TEL
059-261-2978
津市島崎町327-2
津第二地方合同庁舎

「業務改善助成金」のご案内

～ニーズに応えた低額のコースを新設～

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）
などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

賃金引上げ



設備投資等



設備投資等に要した費用の一部を助成

詳しくはHPをご覧ください！

業務改善助成金 検索



概要

※令和3年2月1日より申請受付開始

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
20円コース	20円以上	1人	20万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】 4/5 ^(※2) 生産性要件を満たした場合は9/10 ^(※1)
		2～3人	30万円		
		4～6人	50万円		
		7人以上	70万円		
30円コース	30円以上	1人	30万円	【事業場内最低賃金900円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は4/5 ^(※1)	
		2～3人	50万円		
		4～6人	70万円		
		7人以上	100万円		

(※1) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

(※2) 対象は、地域別最低賃金900円未満の地域のうち事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。（令和3年1月現在）北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の39地域。

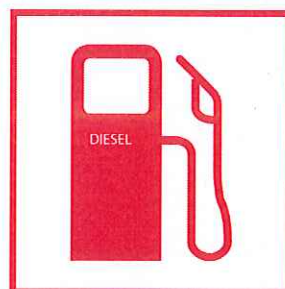
◆ 軽油価格調査のお願い（1月購入分）

4ヶ月毎の軽油価格調査にご協力をお願いします。

同封の調査用紙に＜1月購入分の軽油価格＞をご記入いただき、

2月19日（金）までにFAXにて返信いただきますようお願いいたします。

皆様から返信いただいた価格を集計し、3月上旬の郵便物で結果をご案内いたします。



◆ 乗務前のアレルギー性疾患の確認

外来の抗原を異物と認識し、身体が過剰な反応を起こすことをアレルギーといいます。「食品」のほか、「花粉」や「ハウスダスト」、「化学物質」、「動物」など、さまざまな原因物質があります。春先は花粉症の季節です。運行管理者は運転者を観察し、乗務前に確認をおこなって下さい。

乗務前の主な確認事項

- アレルギー性疾患はあるか
- 花粉症などに対する薬を服用しているか
- その薬は服用しても運転できるものか



健康アドバイス

自分にアレルギーがあるかどうかわからない場合は、一度検査を受けましょう。また、抗アレルギー薬を服用する際には、注意事項などをしっかり確認し、運転に影響がないか、薬や健康食品との飲み合わせによる影響がないかを確認しましょう。また、運転時は窓を開けないようにし、外から車に乗り込むときは服に付着した花粉を払い落とすなどの対策を行いましょう。

アレルギーによる異常が確認されたら

アレルギー反応が強く出ている場合や市販の抗ヒスタミン薬を服用し、眠気が出ている場合は乗務を中止しましょう。

かかりつけの薬局から運転に影響のない薬を出されている場合は問題ありません。

◆ 運行管理者 一般講習のご案内

1月末現在発表分

下記の受講対象に該当する運行管理者の皆様はご予約いただきますようお願い申し上げます。

◇ 受講対象者

- ① 運行管理者に新たに選任された方
- ② 運行管理者として選任されている方で今年度の対象者（2年度に1度受講下さい）
- ③ 前回受講できなかった運行管理者の方

左記①～③のいずれかに該当の方は受講下さい

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい】

今年度対象者は、前回の受講が30年度(2018年度)の方 および 2年度以上受講されていない方です。

運行管理者一般講習

トラック協会助成により 受講料は 【無料】 です

自動車事故対策機構		お問い合わせ先 自動車事故対策機構三重支所 〒510-0085 四日市市諏訪町4-5 四日市諏訪町ビル8階 TEL:059-350-5188 FAX:059-350-5189
2/18(木) 2/19(金)	津 メッセウイングみえ 津 メッセウイングみえ	
同機構のホームページ講習のご予約からお申込み下さい https://k-yoyaku.nasva.go.jp/		
日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会		日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会 ホームページ 一般講習開催のご案内から 受講申込書でお申込み下さい
2/27(土) 2/28(日) 3/19(金) 3/20(土)	伊賀 伊賀地区輸送サービスセンター 南勢 伊勢市生涯学習センター 津 三重県トラック会館 松阪 松阪地区輸送サービスセンター	
		お問い合わせ先 TEL:052-589-2216 FAX:052-589-2276



適正化事業巡回指導実施結果 (令和2年10月～令和2年12月)

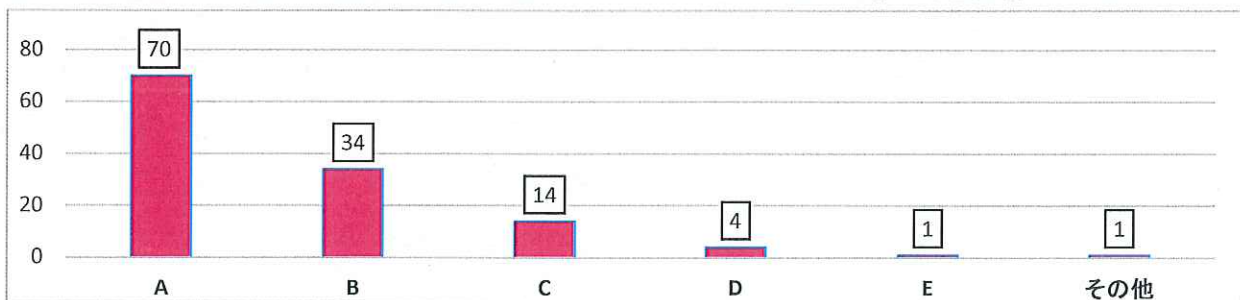
三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回実施件数

支部名	桑員	北勢	鈴鹿	津	松阪	南勢	伊賀	紀北	南紀	会員外	合計
通常巡回指導	14	26	8	12	16	10	9	3	1	15	114
新規巡回指導	0	0	1	0	0	0	3	0	0	5	9
特別巡回指導	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
合計	14	26	9	12	17	10	12	3	1	20	124

*巡回案内は巡回計画のもと運輸支局長名で送付されます。キャンセルが度重なると支局監査となる可能性があります。

2. 総合評価 38項目の「適」と「否」判断を行い「A～E」と「その他」で評価を行っています。



A…90%以上 B…80%以上90%未満 C…70%以上80%未満
D…60%以上70%未満 E…60%未満 その他…指導項目26項目以下

以下の①～⑨は重点項目です。「否」となった場合は、総合評価が1ランク下がります。

- ①「運行管理者の選任・届出」
- ②「過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間、休憩時間・睡眠時間の管理」
- ③「点呼の実施・記録・保存」
- ④「輸送の安全確保に必要な指導監督」
- ⑤「特定運転者の特別な指導」
- ⑥「特定運転者の適性診断」
- ⑦「整備管理者の選任・届出」
- ⑧「点検・整備を行い点検整備記録簿を保存」
- ⑨「健康診断の実施・記録・保存」

3. 改善要請が多い項目

順位	改善要請事項	確認件数	否の件数	割合
①	運輸安全マネジメントを実施しているか	123	31	25.2%
②	点呼の実施及び記録を保存しているか	124	28	22.6%
③	特定の運転者に対して特別指導を実施しているか	64	12	18.8%
④	特定の運転者に対して適性診断を実施しているか	76	14	18.4%
⑤	乗務員に対する指導教育を実施しているか	123	19	15.4%
⑥	定期点検を実施し記録を保存しているか	123	13	10.6%
⑦	過労防止を配慮した勤務時間・乗務時間を定め適正に管理しているか	124	10	8.1%
⑧	運行管理者の講習を受講しているか	121	9	7.4%
⑨	運行記録計による記録及び保存しているか	112	7	6.3%

*特定の運転者とは、初任者(1年以内に雇入れた者)、高齢者(65歳以上の者)、事故惹起者です。

1項目でも「否」を指摘させていただいた事業者様には改善をお願いしています。

改善項目については3ヵ月の期間を設け、改善報告書と状況が判る書類の提出をお願いします。
なお、改善報告書をご提出いただけない事業者様は、運輸支局に報告を行う必要があります。

◆ 適正化実施機関に寄せられた 苦情

苦情件数 令和2年度 10月～12月 **12件**

危険運転 (6件)

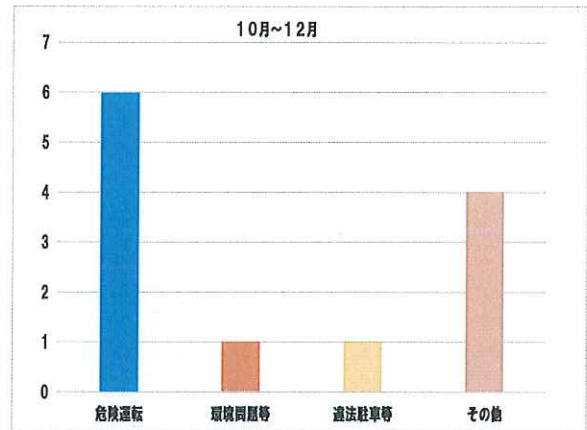
環境問題等 (1件)

違法駐車等 (1件)

その他 (4件)



不正改造、引越関係、労働条件等



実際に寄せられた主な苦情内容

四日市市の県道140号(ミルクロード)をいなべ市方向に走行中、六名町北交差点において、三重ナンバーのトラックが赤信号で停車している車を信号無視して追いついて行った。トラック協会から指導してもらいたい。(電話)

新東名高速道路下り線で、三重ナンバーのトラックに後ろにぴったり付かれて怖い思いをした。トラック協会から指導してもらいたい。(電話)

国道23号線を名古屋方面に走行中、四日市から川越までの間で三重ナンバーのトラックに煽り行為を受けた。その後トラックを先行させて様子を見てみると合図も出さずに車線変更、信号無視、速度違反をするなど特に酷い運転をしていた。トラック協会から指導してもらいたい。(電話)

桑名市のコンビニで、大型トラックを乗用車用の駐車枠に止め、シートを被せる作業を行い20分以上も駐車していたので、運転者に注意したらコンビニの対応が悪いような言い方をされた。トラック協会から指導してもらいたい。(電話)

運転者の休日取得が出来ていない事業者がある。トラック協会から指導してもらいたい。(電話)

引越し荷物運搬中に、ソファの足が新築の床に落下して床に穴と傷がついた。希望の修繕業者に依頼したいと申し出たが、引越事業者から紹介する修繕事業者になると言われたが、どうしても希望の業者に依頼したいので、トラック協会から指導してもらいたい。(電話)

愛媛県 松山自動車道 松山インター付近で、前を走行していた三重ナンバーのトラックが道路脇の草叢にゴミをポイ捨てする行為を目撃した。トラック協会から指導してもらいたい。(電話)

◆ チャレンジ123実施結果報告

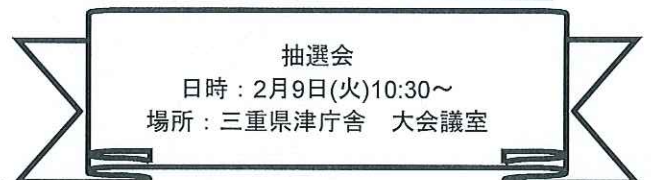
三重県主催の互いに安全運転を呼び掛けながら123日間無事故・無違反に挑戦する「チャレンジ123」の結果ができました。

トラック協会は交通安全対策事業の一環で参加費の一部を助成し、達成したチームには副賞としてQUOカードと賞状を贈呈しています。

三重県では達成したチームに抽選で旅行券等豪華賞品が当たるチャンスがあります。



	参加	達成	達成率	昨年度
三重県全体	11,187	10,692	95.6%	94.9%



★当選チームは県のホームページに掲載されます★

<http://www.pref.mie.lg.jp/SEIKOTU/HP/85891046959.htm>

トラック協会から2月中旬以降に達成チーム宛に賞状とQUOカードを発送する予定です。

◆ 令和3年度 第45回1次近代化融資制度の募集について

令和2年度の近代化融資の申込受付は終了致しました。

令和3年度の近代化融資（4月1日以降の借入れ分）申込みについては、随時受付いたします。

申請締切

令和3年3月3日(水)

推薦決定日

令和3年3月10日(水)

令和3年4月1日以降に「融資の借入れ」及び「設備・車両等の支払」をするものが対象です。

【令和3年度利子補給率について】 一般融資・ポスト新長期融資 共に 0.3%
令和3年1月の長期プライムレート1%×1/3=0.3% (小数点第2位を四捨五入)

詳細につきましては三重県トラック協会 総務部までお問合せ下さい。 TEL 059-227-6767

◆ 中部トラック総合研修センター令和3年度研修日程について

中部トラック総合研修センターの研修ガイド(冊子)を同封しています。研修内容についてはホームページに詳細が掲載されていますので、研修を希望される方はそちらもあわせてご確認ください。

https://ssl.aitokyo.jp/chubu_center/

◆ 新入会員様のご紹介

会員名	株大翔工業	TEL	059-732-3535
代表者名	岡 祐孝	FAX	059-732-3539
支部	紀北支部	規模	車両5両、従業員8名
所在地	〒519-3406 北牟婁郡紀北町相賀830-5		

◆ 会員様の所在地名称・変更等

北勢支部	アイサン物流(株) (有)加藤中央運輸	住所変更/〒510-1225 三重郡菰野町大字下村42番地 代表者名変更/ 加藤 和幸
鈴鹿支部	(有)岩元商運	住所変更/ 〒513-0015 鈴鹿市木田町715番地2 FAX/059-373-6787
松阪支部	大翔物流(株) (有)三瀬谷工運	代表者名変更/ 吉村 巧 退会

* ご意見ご相談等をお寄せ下さい *



三重県トラック協会 FAX 059-225-2095

令和 3年 1月

運輸事業者 各位

独立行政法人
自動車事故対策機構 三重支所

国土交通省認定「ガイドラインセミナー(中小規模)」開催のご案内

立春の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、自動車事故対策機構三重支所では、運輸安全マネジメント(以下、「安マネ」と言う。)制度の骨子となるガイドラインの概要や意義などについてのセミナーを開催することになりました。本セミナーでは安マネ体制の評価を実施している「NASVA安全マネジメント評価員」が14項目のガイドラインの概要や意義などについて事例を交えながらご説明し、これから安マネ体制づくりを目指される事業者様や既に安マネ運用を行っている事業者様にガイドラインに関する「基礎的な知識の習得」及び「今後の具体的な取組方法」についてご理解いただき、安全性向上のための助力としていただくことを目指します。

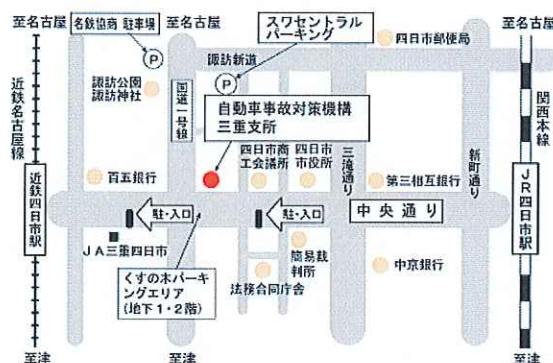
記

開催日

【ガイドラインセミナー(中小企業)】
令和 3年 2月 25日(木) 13:00 ~ 16:30 (受付12:30)

会場

「(独)自動車事故対策機構三重支所」
(四日市市諏訪町4-5 諏訪町ビル8階)



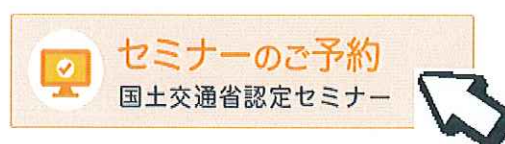
セミナー料金

5,200円

申込方法

インターネット/FAX

自動車事故対策機構のホームページ (<http://www.nasva.go.jp/>) から、
バナー「自動車事故を防ぐ」をクリックし、「セミナーのご予約」をクリックして下さい



申込〆切

各セミナー実施日の1週間前(定員になり次第〆切ります。)

その他

- 1)セミナー修了時に「認定セミナー受講済証」を交付いたします
- 2)資料等は当日配布いたします
- 3)募集定員8名になり次第受付を終了します。
- 4)新型コロナウイルス感染症の状況次第では中止とさせていただく場合がございます。

令和 3年 1月

運輸事業者 各位

独立行政法人
自動車事故対策機構 三重支所

国土交通省認定「内部監査セミナー(基礎)」
及び「リスク管理セミナー」開催のご案内

厳寒の候貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 18 年 10 月より施行された「運輸安全マネジメント制度」も 10 年を超え、事業者の皆様安全性の向上に結びついている一方で「運輸安全マネジメント体制」構築のための今後の課題も見いだされているところです。

ご承知のとおり“効果的”な運輸安全マネジメント体制を構築し、安全風土の醸成、それを継続していくためにはPDCAを回し、スパイラルアップしていく必要があります。

この度、自動車事故対策機構三重支所では運輸安全マネジメント体制を事業者の皆様が自らチェックするための手法をお伝えする『内部監査セミナー(基礎)』と、組織に取り巻く安全管理上のリスクを明確にし、事故事例研究を通じて安全対策を講じる『リスク管理セミナー』を開催することとなりました。

この二つのセミナーにより、貴社の「運輸安全マネジメント体制」を強化していただく一助となることを目指しますので、是非ともご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

開催日	【リスク管理セミナー(基礎)】 令和 3 年 3 月 19日(金) 【内部監査セミナー】 令和 3 年 3 月 19日(金)
会場	「北部輸送サービスセンター」 (四日市市新正 4 丁目8-8)
セミナー料金	各セミナー毎に 5,200円
申込方法	インターネット/FAX
申込〆切	各セミナー実施日の1週間前(定員になり次第〆切ります。)

詳しくは、次ページをご確認ください

開催時間

【リスク管理セミナー】 募集定員 30名 9:00 ~ 12:30 (受付 8:30~)

【内部監査セミナー】 募集定員 30名 13:30 ~ 17:00 (受付 13:00~)

※ 講義中、随時休憩を取ります

※ 参加人数により、終了時間に多少の前後があります

セミナー料金

各セミナー共に 5,200 円

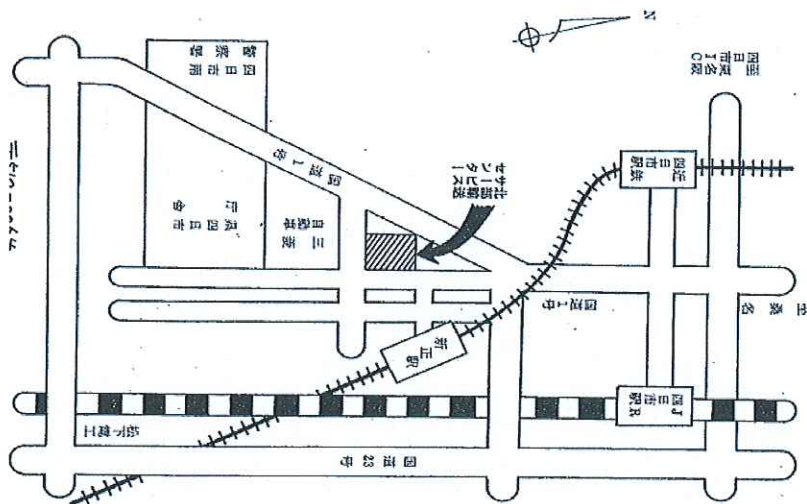
※ 当日、受付の際にお支払い下さい

※ 但し、県内営業所に在籍の三重県トラック協会会員の方は、半額になります

※ 但し、県内営業所に在籍の三重県バス協会会員の方は、無料になります

セミナー会場

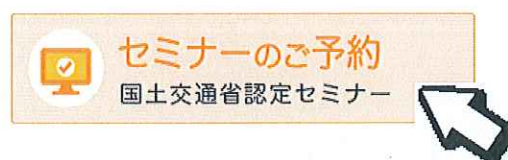
北部輸送サービスセンター(四日市市新正 4 丁目8-8)



申込方法

自動車事故対策機構のホームページ (<http://www.nasva.go.jp/>) から、

バナー「自動車事故を防ぐ」をクリックし、「セミナーのご予約」をクリックして下さい



※インターネットの環境のない方は、三重支所までお問い合わせ下さい。

その他

- 1) セミナー修了時に「認定セミナー受講済証」を交付いたします
- 2) 資料等は当日配布いたします
- 3) 募集定員30名になり次第受付を終了します。
- 4) 新型コロナウイルス感染症の状況次第では中止とさせていただきます場合がございます。

冬用タイヤの溝深さに注意！

-大型車の冬用タイヤに関する使用上の注意点-


- 道路で大型車が立ち往生すると、深刻な交通渋滞や通行止めを引き起こします。積雪・凍結道路においては、**必ず適切な冬用タイヤを装着**するなど適切な措置を講じてください。
- 交通渋滞等を引き起こした運送事業者等には監査を行い、**講じた措置が不十分と判断されれば処分の対象**となります。

 積雪・凍結道路では、**冬用タイヤを全車輪に装着**

⇒ 冬用タイヤは全車輪に装着しないと**挙動が安定しません**。

 冬用タイヤの**溝深さが新品時の50%以上**あることを確認

⇒ 溝深さ**50%**を示す「**プラットホーム**」で、**運行前に必ず確認**してください。（一部海外メーカー品は除く）

 積雪・凍結道路での運行前に、**運転上の注意点を把握**

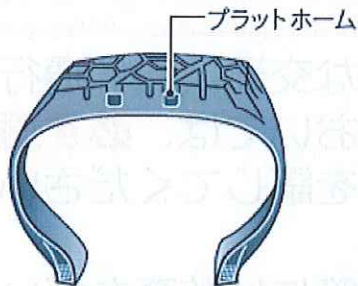
⇒ 積雪・凍結道路においては、
・**低速ギアでゆっくり発進**
・**坂道を登り終わるまでギアチェンジしない**
など、運転操作の注意が必要です。



プラットホームとは？

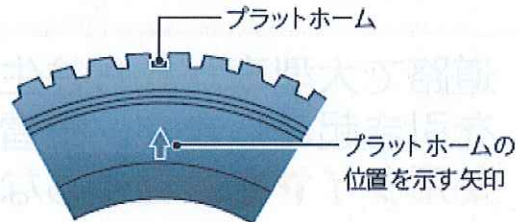
●プラットホームとは

日本国内における道路交通法施行細則等によって定められた冬用タイヤとしての使用限度の目安となる新品時の溝深さから50%の位置にあるゴムの盛り上がりを設置した部分をいいます。



●プラットホームの位置

プラットホームの位置を示す矢印がタイヤの両側面にそれぞれ周上4ヶ所以上に表示されています。



残り溝深さが「プラットホーム」に達している状態。冬用タイヤとして使用できません。

運転上の注意点

- ① **低速ギア**でゆっくり発進し、**タイヤを空転**させない。
- ② **急坂道**では**登り終わるまで低速ギア**を使用し、**ギヤチェンジ**しない。
- ③ **急発進、急加速、急旋回及び急停止**は避ける。柔らかくブレーキ。
- ④ **カーブ**に入る前に**減速**する。速度は控えめ。十分な車間距離。
- ⑤ **冬用タイヤの性能**には**限界**があるので、**運転時**は**細心の注意**を払う。
- ⑥ **冬用タイヤ**を**乾燥路**や**湿潤路**で**使用する場合は走行速度に注意**する。